

ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン+（プラス）

Q&A（旅行・宿泊割引・宿泊事業者用）

R4.9.26

兵庫県観光振興課作成

番号	質問	回答
1	どのような料金が割引対象になりますか。	対象施設（本事業に登録した宿泊施設、旅行会社）が提供する宿泊旅行商品、募集・受注型企画旅行（日帰り旅行含む）及び手配旅行、宿泊施設による宿泊サービス（対象府県在住者を対象とした、兵庫県を目的地とするもの）が対象になります。
2	今回の事業の対象商品の販売に際して事業者として必要な対応はありますか？	対象商品の販売に際しては、国の補助事業を受けて実施していることを明らかにしていただくとともに、本来の価格と割引後の価格（支援後の価格）を明示し、その差額に対し県から支援があることを明確に認知できるようにしてください。
3	事前に予約した宿泊代金のほか、宿泊施設の滞在時に酒類を購入しチェックアウト時に支払を行った場合の酒類の代金など、宿泊施設での滞在時に追加で支払を行ったものも、支援対象となる旅行・宿泊代金に含まれますか？	事前に予約を行っていたもののみが旅行・宿泊代金に含まれます。宿泊施設滞在時に追加で注文した商品・サービスについては旅行・宿泊代金に含まれません。
4	事前に旅行会社で予約した企画旅行に加えて、現地で企画旅行に含まれていない食事代を支払ったり、フリー時間に観光施設を訪れて入場料を支払った場合、これらの食事代や観光施設入場料は支援対象となる旅行・宿泊代金に含まれますか？	事前に旅行会社で予約した企画旅行の代金のみが旅行・宿泊代金となります。現地で別途支払った食事代や観光施設入場料は旅行・宿泊代金に含まれません。
5	宿泊客がクーポン券の配布対象となる場合、旅行会社として必要な手続きはありますか？	当該旅行・宿泊に係る代金の総額を算出し、それを参加人数で割ることにより、当該宿泊客に配布すべきクーポン券の額を算出し、クーポン券事務局に伝達してください。
6	予約時には旅行日はステージⅡ以下であったが、その後感染者が増えて旅行日がステージⅢ以上になった場合は割引が適用されるのでしょうか。	感染状況の悪化に伴い事業停止になった期間は割引が適用されません。
7	事業開始後、ステージⅡからステージⅢになると、割引の対象日程は延長になりますか。	現在のところ、令和4年10月10日チェックイン分までが対象です。
8	1事業者（1施設）あたりの割引上限額（施設ごとの割引額の配分）はありますか。	1事業者（1施設）あたりの割引上限額については、お示しするかどうかを含め、県と事務局で協議し、取り扱いを決定します。
9	会員制ホテルやカプセルホテルは対象施設として登録できますか。	旅館業法の許可施設であれば登録できます。

番号	質問	回答
10	ウィークリーマンションは対象施設として登録できますか。	登録できません。
11	旅行会社の県外の支店（店舗）は登録できますか。	旅行会社の登録は受付を終了しました。
12	事業者の宿泊施設内にGoToイートに参画している飲食店がありますが、宿泊プラン内にその飲食店を入れる場合は対象になりますか。	宿泊施設が施設内にある飲食店と宿泊のセットプランを作る場合は、GoToイートに参加している飲食店でも対象となります。
13	出発地や帰着地、立ち寄り先、宿泊先が兵庫県外である旅行は割引対象になりますか。	対象になりません。出発地や帰着地、立ち寄り先、宿泊先はすべて兵庫県内であることが必要です。
14	宿泊料以外の経費（館内施設利用料、ドリンク代、お土産購入代等）も対象となりますか。	あらかじめ宿泊プランに含まれるもの以外は対象外となります。
15	鉄道の普通乗車券・特急券・回数券、普通航空券だけの購入は割引対象になりますか。	普通乗車券など、払戻手続き等を受けることで割引前の金額の返金を受けるものは、不正受給につながるおそれがあることから、そののみを購入する場合は対象外とします。
16	旅行代金に体験アクティビティなどのオプション代金、施設入場料が含まれている場合は割引対象になりますか。	旅行会社で旅行プランとして販売する場合は、対象になります。
17	子ども料金についても割引になりますか。	対象になります。
18	二人で宿泊をした場合は、最大いくら割引されますか。	1泊につき一人あたり最大5,000円を割引しますので、二人の場合、1泊につき最大10,000円になります。
19	対象施設の宿泊プランは、全て割引対象になりますか。	すべて対象としていただく必要はありません。各施設で対象プランをご判断いただいて構いません。
20	業務上の長期滞在は対象外とされていますが、業務上の長期滞在とは具体的にどのようなものを指すのでしょうか。	専らビジネス目的で複数日連続して滞在する場合を指します。ただし、ワーケーションなど観光目的が含まれるものは対象となります。
21	定期観光バスは対象になりますか。	旅行会社で旅行プランとして販売する場合は、対象になります。
22	現在既に予約されている旅行・宿泊は、ステージII以下になれば、自動的に割引が適用されるのでしょうか。	既予約分は割引の対象外となります。

番号	質問	回答
23	県からの支援額以上に割引を上乗せした旅行・宿泊商品を販売することは可能ですか。	県が支援するのは宿泊・旅行代金の1/2を基本に、旅行・宿泊代金の区分に応じた定額（上限5,000円）ですが、事業者負担で割引を上乗せした旅行・宿泊商品を販売することは可能です。
24	対象府県民である証明書は何が使えますか。 (有効期限が切れていないもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証（後期高齢含む）または介護保険証</li> <li>・運転免許証または運転経歴証明書</li> <li>・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード</li> <li>・身体（精神）障がい者手帳または療育手帳</li> <li>・年金手帳または年金証書</li> <li>・旅券（パスポート）</li> <li>・住民票の写し</li> <li>・在留カードまたは特別永住者証明書</li> <li>・外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限りません。）</li> </ul>
25	対象府県民の確認については、申請時に宿泊者の住所等の提出必要でしょうか。または、宿泊事業者側で目視等の確認のみで、提出は不要でしょうか。	証拠書類のコピー等の提出は不要ですが、利用確認書に住所を記載いただき、証拠書類を目視で確認いただく必要があります。
26	宿泊割引の場合、1グループに対象府県民とそうでない方がいたときは、対象府県民のみ割引対象になるのですか？	対象府県民の方のみが割引対象となります。
27	旅行予約サイトから予約した場合、サイト上のポイントは使用できますか。	各事業者において使用できるかどうかご判断いただいて構いません。
28	「ひょうご安心旅」について、スタッフの感染対策としてどのようなことを実施すれば良いのでしょうか。	<p>下記の取り組みをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スタッフの毎日の検温・体調チェック</li> <li>○マスク着用、定期的手洗い・手指消毒</li> </ul>
29	「ひょうご安心旅」について、宿泊者への対応としてどのようなことを実施すれば良いのでしょうか。	<p>下記の取り組みをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○来館時の体調チェック・手指消毒・マスク着用をお願い</li> <li>○宿泊者の体調異変等に対応できるスタッフの配置・研修</li> <li>○宿泊者の受診・相談に対応できる医療機関・保健所の把握</li> <li>○感染経路の把握に必要な宿泊者名簿の適正な管理</li> </ul>

番号	質問	回答
30	「ひょうご安心旅」について、宿泊施設内の感染対策としてどのようなことを実施すれば良いでしょうか。	下記の取り組みをお願いします。 ○共有スペース（ロビー、食事処、大浴場、トイレ等）の定期的換気・清掃消毒、消毒液の設置 ○客室について、定期的換気・清掃消毒・備品交換、消毒液の設置
31	「ひょうご安心旅」について、宿泊施設内での3密防止、身体距離の確保のためにどのようなことを実施すれば良いでしょうか。	下記の取り組みをお願いします。 ○ロビー、食事処等の座席間隔（1m）の確保をお願いします。 ○食事処・大浴場等の利用時間帯・会場の分散化 ○食事処・フロント等での身体接触・飛沫拡散の低減対策 ○食事処等での飛沫拡散防止への配慮（大声での会話を避けるよう呼びかける等）
32	「ひょうご安心旅」への参画するための手続きを教えてください。	ひょうご観光本部ホームページに掲載の「『ひょうご安心旅』プロモーション申込書・同意書」（宿泊施設用）（ <a href="https://www.hyogo-tourism.jp/hyogoanshintabi/index.html">https://www.hyogo-tourism.jp/hyogoanshintabi/index.html</a> ）に必要事項をご記入いただき、メールもしくはFAXでご提出ください。 【提出先】（公社）ひょうご観光本部 E-mail kansenboshi@hyogo-tourism.jp FAX 078-361-7662 フロント等に掲示いただきます「感染リスク軽減対策を示したボード」及び「ひょうご安心旅 ロゴマーク」をお送りいたします。
33	宿泊客に発熱や感冒症状などがある場合、どのように対処したらよいのでしょうか。	本人の同意を得た上で、宿泊施設近隣の医療機関や受診・相談センターに連絡し、その指示に従ってください。
34	宿泊客が新型コロナウイルス感染症の検査を受診し、陽性と判明しました。当該宿泊客に接した従業員や宿泊施設の管理者はどのように対処したらよいのでしょうか。	保健所が調査を行い従業員等が濃厚接触者に該当するかどうか判断します。保健所による調査への協力をお願いします。
35	宿泊客が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合、当該客の同室者に対してはどのように対処したらよいのでしょうか。	同室の利用客がいる場合は、マスク着用をお願いし、客室内で待機し外出しないよう依頼してください。保健所が濃厚接触者と判断した場合には、保健所がその後の指示（検査の受診や行動制限）を出します。
36	宿泊客が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合、当該客が使用した客室に関してどのように対処したらよいのでしょうか。	客室をはじめ、当該宿泊客の動線にあたる高頻度接触部位については、保健所と相談し対応してください。

番号	質問	回答
37	宿泊客が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合、客室以外の館内施設及び設備に関してどのように対処したらよいでしょうか。	共用施設は可能な限り共用を中止のうえ、保健所と相談し対応してください。
38	有価証券（クオカードなど）が付いた宿泊プランは対象になりますか。	クオカードなどの有価証券は換金性の高いものですので対象外です。有価証券部分を除いた代金が明確にできる場合は、その代金に対する割引は対象にできます。
39	事前決済された予約は対象になりますか。	事前決済も含め、現金、クレジットカードなど決済方法は関係なく対象になります。
40	日帰り旅行についてはレストランでのお食事のみでも対象でしょうか。	宿泊施設が販売する客室利用＋食事のデイクースプランは対象となる場合があります。詳しくは宿泊施設にお問い合わせください。
41	10,000円以上で5,000円支援の金額は税込みですか？	税込みです。
42	残予算はどうすればわかるのですか？	残予算の情報は、運営事務局に適宜お問い合わせください。